

お持ちの空き家でお困りではありませんか？

# 令和2年度 苫小牧市空き家相談会

実家を相続したけど  
どうすればいいの？



空き家を賃貸したいが、  
どうすればいいの？

空き家の相続手続きは  
どうやるの？

所有者が認知症になった場合、  
空き家の売却はできるの？

あなたの空き家のお悩みに

**専門家が無料でお応えします。**

(宅地建物取引士、司法書士の専門家、市職員が同席します)

日時

令和3年

**2月21日(日)**

午前の部 10:00~12:00

午後の部 13:00~15:00

相談時間は1組につき30分(最大16組)

会場

苫小牧市民活動センター 2階 研修室C

苫小牧市若草町3丁目3番8号



マスク着用・  
手洗いを徹底します



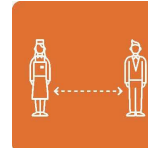
健康管理を  
徹底します



こまめに換気します



消毒・洗浄します



一定の距離を  
とっています



お客さまへ咳エチケット・  
手洗いをお願いします



取組を  
お知らせします



北海道コロナ通知システムと  
接触確認アプリ(COCOA)を  
お客様にお知らせします

※会場では、新柄コロナウイルス感染症予防に努めます。

なお、今後の動向により、開催中止となる場合がございます。

【対象者】 苫小牧市内に空き家を所有されている方やその親族

【申込期間】 令和3年1月7日(木)～令和3年1月22日(金)

【申込方法】 下記で配布の相談申込書を直接、郵送(消印有効)、ファックスまたはEメールで申込。

【相談申込書配布場所】

市民生活課(HPでダウンロード可)、勇払・沼ノ端出張所、駅前証明取扱所、各コミセン(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ)、植苗ファミリーセンター、アブロス日新温水プール、アブロス沼ノ端スポーツセンター、日吉体育館、川沿公園体育館、総合体育館、白鳥王子アイスアリーナ、ときわスケートセンター、新ときわスケートセンター、ダイナックス沼ノ端アイスアリーナ、屋内ゲートボール場、イオンモール苫小牧(1階 苫小牧市情報コーナー)

【相談申込書提出先・お問合せ先】

苫小牧市役所 市民生活課(〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号)

電話/ファックス 0144-32-6303 / 0144-32-4322

Eメール siminseikatu@city.tomakomai.hokkaido.jp